

令和2年度 事業計画について

I 基本方針

最近の経済情勢は、雇用・所得環境の改善が続く中で、穏やかな回復が続くことが期待されてきましたが、新型コロナの流行による経済への影響が、世界的規模で懸念されています。

このような中、65歳までの雇用延長や70歳までの就業機会の確保など、高齢者の雇用促進や多様な就業機会の確保などの対策が進められており、会員数の減少や高齢化、適正就業の推進などと相まって、シルバー事業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

半面、地域の活力を維持していくためには、高齢者が可能な限り地域の担い手として活躍し、働くことのできる社会づくりが不可欠であり、少子高齢化が進む中、働く意欲がある高齢者が就労しやすい環境を整え、年齢にかかわらず働ける「生涯現役社会」を実現するため、シルバー人材センターの果たす役割と取り組みは一層重要となっています。

これらの状況をふまえ、「自主・自立、共働・共助」のシルバー理念のもと、市町村はじめ関係機関のご指導、ご協力をいただきながら、地域社会活動に寄与するなど、公益に資するセンターとしての役割を担ってまいります。

また、本年度は当センター設立30周年の節目の年となります。多様化する地域のニーズに応え、シルバー人材センターを維持発展させていくために、会員の拡大と後継者の育成、就業機会の確保を最重要課題として取り組むとともに、家事支援事業の充実、地域のニーズに対応した事業の推進、シルバー派遣事業の推進など、積極的な事業の推進に努めてまいります。

更に、会員・役職員が一丸となり安全就業を徹底し、公益性、透明性を重視した確実な運営に努め、地域と共にあるシルバー人材センターを目指した取り組みを展開してまいります。

II 基本計画

- 1 組織活動等の充実及び会員の拡大
- 2 就業開拓の推進
- 3 安全・適正就業の推進
- 4 普及啓発活動の推進
- 5 地域に開かれたシルバー人材センター事業の推進
- 6 会員の健康管理と福利厚生
- 7 財政基盤の強化等

Ⅲ 実施計画

1 組織活動等の充実及び会員の拡大

- (1) 理事会、専門委員会等の組織活動を充実強化します。
 - ア 入会の迅速な承認を行うため、必要に応じ「決議の省略」を活用し、理事会を開催します。
 - イ 創意と工夫により充実した事業を推進するために、役員等の研修の充実を図ります。
- (2) 地区及び地域班活動等の活性化を図ります。
 - ア 地区役員・班役員合同会議(地区会議)や研修会を実施します。
 - イ カッタカタ館の有効活用を図り、会員交流を深めるとともに地域の高年齢者等との交流を進めます。
 - ウ 小布施事務所、高山事務所を会員交流の場などとして有効活用します。
 - エ 地域の様子をよく知る地域班(地域班役員及び各班担当理事)で会員開拓活動を行います。
 - オ 会員相互の親睦交流を図り、センター事業の普及啓発などによる会員の勧誘に努めます。
 - カ 地域班におけるリーダーの育成と主体的な地域班活動の推進に取り組みます。
 - キ 職群班への加入促進による後継者の確保とリーダーの育成を図り、事業拡大を図るため新たな職群班の醸成に努めます。
- (3) 会員の資質向上を図ります。
 - ア 接遇研修会やコミュニケーション能力の向上を目指した研修会を実施します。
 - イ 就業に関する知識、技能の向上を図るため、各種講習会・研修会を実施し、会員の知識、技能の向上に取り組みます。
- (4) 会員の拡大と退会抑制に取り組みます。
 - ア 入会説明会を須坂本所、小布施事務所、高山事務所で月1回以上実施し、健康で働く意欲があり、社会のニーズに対応した就業と地域社会に貢献する新規会員の入会促進に努めます。
 - イ 須坂市、小布施町、高山村とそれぞれ連携し、介護保険証交付時に会員募集チラシを65歳の該当者に配付します。
 - ウ 退会意向を持つ会員に対する就業情報の提供等により、退会抑制に努めます。
- (5) 会員主導による事業運営・自主的活動の推進に努めます。
 - ア 会員の口コミによる「会員ひとり1会員拡大」活動を推進します。
 - イ 会員の口コミ等による「会員ひとり1事業開拓」活動を推進します。
 - ウ 会員のアイデア等を募集し、事業に活かす取り組みを推進します。
 - エ 会員の組織活動への自主的な参画を推進します。
 - ・ポイント制度の活用などにより、会員の各種シルバー事業への積極的な参加を促進し、組織活動の活性化を図ります。
 - ・「シルバー事業普及月間」などに併せ計画する地域班活動への参加を促進し、シルバー事業の積極的な広報に努めます。

2 就業開拓の推進

- (1) 役職員による事業所訪問や街頭啓発活動を実施し、就業機会の拡大に努めます。
- (2) 職群班等による必要な講習を実施し、就業機会の拡大に努めます。
- (3) 独自事業の推進に努めます。
 - ア シルバー農園（高橋農園・村山農園・高山圃場）事業を推進します。
 - イ 持ち寄り野菜の充実と販売の拡大に努めます。
 - ウ 高齢会員の就業サポートなどを行うため、独自事業の拡大に努めます。
- (4) 関係機関(市町村、自治会など)と連携し、空き家等の適正管理などの就業機会の拡大に取り組みます。
- (5) 家事支援事業等の推進に努めます。

家庭内の 30 分以内の仕事（雨樋掃除・ドブ掃除・網戸・ドアノブの交換など）を、“なんでも” 手助けできる就業会員を活用し、積極的に受注する取組みを推進します。
- (6) 庭木剪定・果樹作業等の講習会を実施し、就業機会拡大と後継者の育成に努めます。
- (7) 事務局での会員の活用を進め、会員の就業機会拡大に努めます。（パソコン入力作業、就業データ入力や請求書の作成、コーディネーター業務など）
- (8) シルバー派遣事業の推進に取り組みます。

3 安全・適正就業の推進

- (1) 「安全は全てに優先する」をモットーに、安全就業基準の遵守と安全就業ミーティングの実施、健康チェックの実施など日々の活動を通じ、会員の安全就業意識の高揚に努めます。（安全ニュースなどの発行、危険予知訓練（KYT）の実施、安全就業推進大会の開催）
- (2) 安全委員会を中心に理事及び委員による就業現場の安全パトロールを実施し、安全指導・助言を行います。
- (3) 安全委員会による事故現場の検証と事故防止対策を行います。
- (4) 安全就業等に関する各種研修、講習会などを実施するとともに、就業マナーの向上に努めます。
- (5) 適正・公平な就業機会の確保を図るため、入会説明会に合わせた「就業相談日」の開設及び長期就業者との面談によりローテーション就業や交代就業を進めます。
- (6) 適正就業ガイドライン（平成 28 年厚生労働省作成）に沿って、会員はもとより発注者がシルバー事業の原則を理解し、偽装請負等のないよう仕事の内容を明確にした請負・委任などの契約の締結により適正就業の確立に努めます。
- (7) 未就業会員の解消と就業率の向上に努めます。

4 普及啓発活動の推進

- (1) 「シルバー須高」を全戸へ配布し、情報発信に努めます。
- (2) 市町村報、報道機関などを活用し、各種事業の情報提供・情報発信に努めます。
- (3) 毎月 1 回発行の「事務局だより」を充実し、会員に必要な情報の伝達や啓発に努めます。

- (4) ホームページを活用し、積極的な情報公開、情報発信を行うとともに、事業の普及啓発に努めます。
- (5) ボランティア活動を通してシルバー事業を理解していただく取組みを行い、シルバー事業の普及啓発に努めます。
- (6) 「シルバー事業普及月間」に併せ、普及啓発活動の推進に努めます。
- (7) 各種イベントへの参加などにより、シルバー事業を知っていただくための普及啓発活動を推進します。
- (8) 役員や会員による普及啓発に努めます。

5 地域に開かれたシルバー人材センター事業の推進

- (1) 世代間交流事業を推進します。
 - ・子育て支援センター等と連携して世代間交流に取り組みます。
- (2) 地域間交流事業の推進を推進します。
 - ・地域の児童クラブ等と連携して地域間交流に取り組みます。
- (3) 一般に公開する各種講習会や講座の開催により、シルバーの啓発に努めます。
- (4) ボランティア活動など、地域社会活動の推進に努めます。
- (5) 信州伝統野菜である「村山早生ごぼう」等の栽培や消費拡大を図る事業の推進に努めます。

6 会員の健康管理と福利厚生

- (1) 健康診断の促進に努め、健康に関する講演会等を行います。
- (2) 会員互助会事業を支援し、会員相互の親睦交流と福祉の増進に努めます。
- (3) 須高地域内の事業所の協力などを得て、会員及びその家族を対象に割引サービスや特典を提供する応援事業を行います。

7 財政基盤の強化等

- (1) 事務処理の効率化、経費の節減を図り、健全な財政運営の推進に努めます。
- (2) 個人情報 の適正管理に努めます。
- (3) 第三次中期（5か年）計画の進捗等について検証するとともに、次期の5か年計画の策定に取り組みます。